

— 目次 —

ヘッドラインニュース 1

コラム 銀行業における CSR を考える 2
 第 32 回 「欧州の持続可能性のための金融の行方」
 日本総合研究所 理事 創発戦略センター/ESG リサーチセンター
 足達 英一郎 氏

銀行インタビュー 3
 「西日本シティ銀行における CSR 活動」

全銀協における CSR 活動 8

アンケート結果 11
 障がい者対応等に向けた取組みに関するアンケート結果

特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律の一部を改正する法律案が閣議決定される

平成 30 年 2 月に、政府において、特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律の一部を改正する法律案が閣議決定されました。

平成 28 年 10 月に、「モントリオール議定書」が改正され、代替フロンについても、地球温暖化への影響を鑑み、その生産量・消費量の削減義務が課されることになりました。本法案は、この議定書改正の国内担保を行うため、特定フロンと同一の枠組みで、代替フロンの製造および輸入を規制する等の措置を講じ、オゾン層を破壊せず温暖化影響も小さい「グリーン冷媒」への転換を進めるものです。

***** ヘッドラインニュース *****

気候変動適応法案が閣議決定される

平成 30 年 2 月に、政府において、気候変動適応法案が閣議決定されました。

本法案は、気候変動への適応を推進するため、政府による気候変動適応計画の策定、環境大臣による気候変動影響評価の実施、国立研究開発法人国立環境研究所による気候変動への適応を推進するための業務の実施、地域気候変動適応センターによる気候変動への適応に関する情報の収集および提供等の措置を講ずるものです。

< 法案の概要 >

1. 適応の総合的推進
 国、地方公共団体、事業者、国民が気候変動適応の推進のため担うべき役割を明確化 等。
2. 情報基盤の整備
 適応の情報基盤の中核として国立環境研究所を位置付け。
3. 地域での適応の強化
 都道府県及び市町村は、気候変動適応計画を勘案して、地域気候変動適応計画の策定に努める 等。
4. 適応の国際展開等。
 気候変動への適応に関する国際協力の推進や、事業者による気候変動への適応に資する事業活動の促進等に係る規定の整備を行う。

< 法案の概要 >

1. 経済産業大臣及び環境大臣は、議定書に基づき我が国が遵守すべき代替フロンの生産量及び消費量の限度を定めて公表する。
2. 代替フロンの製造及び輸入について、
 - (1) 代替フロンを製造しようとする者は、経済産業大臣の許可を受けなければならない。
 - (2) 代替フロンを輸入しようとする者は、外国為替及び外国貿易法の規定に基づく経済産業大臣の輸入の承認を受けなければならない。

認知症サポーター980万人を達成

全国キャラバン・メイト連絡協議会は、平成 29 年 12 月末時点で、認知症サポーターが 980 万人を超え、9,835,590 人（うちキャラバン・メイト数 147,674 人）となったことを公表しました。

認知症サポーターについては、平成29年7月5日に開催された「第6回認知症高齢者等にやさしい地域づくりに係る関係省庁連絡会議」において認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の数値目標が更新され平成32年度末までに1,200万人を養成することが目標として掲げられています。

第 32 回 「欧州の持続可能性のための金融の行方」

はじめに

1 月 31 日、欧州委員会に設置された「持続可能性のための金融に関するハイレベル専門家会議」が最終報告書を公表した。「金融行動を持続可能性と整合的なものとするために、政策的誘導が有効なのではないか」との問題意識から、2016 年末にこの会議は設置された。金融機関のほか、取引所、NGO、大学、業界団体などの関係者 20 人がメンバーとなり、1 年以上をかけて欧州委員会あての提言を取りまとめたのである。「持続可能性のための金融」とは聞きなれない言葉かもしれないが、英語は Sustainable Finance で、環境問題解決のための金融と、格差や人権問題に配慮した金融を統合した概念として定着してきている。

銀行ビジネスに関して提言されたこと

全部で 28 項目ある提言のひとつに「銀行ビジネスに関する提言」があり、具体的には、①欧州委員会が銀行における ESG や長期的サステナビリティに関するリスク評価の優良事例の作成・調整・共有の支援を行う、②まず第一歩として環境側面の支援の要素に関して、欧州委員会は各リスクを正当化できる環境要因の有無、また、そのマイナス要因を考慮の上いかに対処できるかに関する調査を行う、③EU 全体の規定を踏まえ、2017 年 12 月公表のバーゼル勧告に移行する前に、欧州委員会は影響評価のなかで（持続可能な）融資への影響を明確に検討する、④欧州委員会は、各銀行に対してバーゼルⅢの枠組みを適用する際に、更なる均整に配慮する、の 4 つが盛り込まれた。

この提言の斬新性は「持続可能性のための金融」をバーゼル合意と結びつけて論じたことにある。これは、数年前に「気候変動問題は金融安定を揺るがす懸念がある」と指摘して、一連の対応策の必要性を提起した、イングランド銀行総裁のマーク・カーニー氏の言説と同じく、世界の銀行界に、新たな視点を提供するものといえよう。

提言の実現性には高くない？

最終報告書が公表されると、さまざまな反応が巻き起こっているようだ。例えば「銀行の本業における CSR（＝融資における ESG 配慮）の優劣で自己資本規制のハードルを上げ下げすることなどできるはずはない」という反応がある。EU 域内各国の中央銀行も概して否定的だと聞く。欧州委員会にしても、閣僚理事会や欧州議会の合意なしには、本格的には動けない。

一方で、①や②の提言には、支持もあるようだ。EU は、脱炭素に向けた社会・経済の移行に関して世界の牽引役を自負する。一方、欧州では石炭関連ビジネスへの融資を取りやめることを宣言する銀行も出てきている。政府と金融界が一体となってリーダーシップを発揮していこうという思惑も見え隠れする。

海の向こうのこととせず、アンテナは高く

「世界のなかでも、欧州という特殊な地域で起きていることに過ぎない」という意見はあろう。確かに、米国の現政権は気候変動問題には極めて冷淡である。ただ、将来の米国の気候変動政策を読み解こうとする動きも既に始まっている。中国も「綠色金融」という言い方で、環境問題解決のための金融を国を挙げて推進している。

気候関連財務情報開示の制度化と自主的試行も世界の複数の銀行で進んでいる。さらに、国際標準化機構に「持続可能性のための金融」の規格化を検討する新たな技術委員会を設置したいという提案の動きもある。日本は国際的な枠組み合意のフォロワーに甘んじざるを得ないことも多いが、せめてアンテナは高く、海外の新潮流に感度は高くしておきたい。

◆執筆者ご紹介◆

足達 英一郎(あだち えいいちろう)氏

日本総合研究所 理事。昭和 61 年 一橋大学経済学部卒業。環境や CSR 経営の視点から見た産業調査、企業分析の分野が専門。

このコーナーでは、CSRにかかる各銀行の取組みを紹介しています。

今回は、西日本シティ銀行の広報文化部担当から同行の取組みについてお話を伺いました。

一西日本シティ銀行のCSR活動に対する考えや取組みについて教えてください。

西日本シティ銀行は、地域に根ざした企業市民として、地域のため、社会のためにできることを考え、「地域社会への知的貢献」、「企業キャラクターを活用した地域振興への取組み」、「関連財団等と連携した地域貢献」など、CSR活動に積極的に取り組んでいます。

一「地域社会への知的貢献活動」について教えてください。

西日本シティ銀行では、知的貢献活動の一環として子どもたちや学生を対象にした「金融リテラシー教育」を積極的に行っています。

金融リテラシー教育の取組み

(1) オリジナル教材の制作

近年、金融リテラシー教育の重要性が社会的に高まり、教育委員会や学校から支援要請が増加していることを背景に、平成28年5月、オリジナルテキスト（小学生用・中高生用）を作成しました。テキストは営業店に備置きしているほか、西日本シティ銀行のホームページにも掲載しています。

また、お金や銀行のことが楽しく学べる体験型のツール、「金融クイズ」や「すごろくゲーム」も制作しました。



小学生用教材



中高生用教材



金融クイズ



すごろくゲーム

(2) 小学生を対象とした取組み

①第11回「お金のがっこう」の開催

毎年、夏休み期間中に小学生を対象とした金融リテラシー教育イベントを実施しています。

平成29年8月、小学生4～6年生を対象にお金や銀行のことを楽しく学ぶ「お金のがっこう」を大丸福岡天神店エルガーラ・パサージュ広場で開催しました。当日は約400名の親子の来場者でにぎわいました。金融講座では、行員が講師となり、オリジナルテキストを使用した授業を行いました。また、併設した銀行体験コーナーでは、銀行員の制服を着用しての銀行窓口体験や1億円の重さ体験などを実施しました。

参加した子どもたちからは、「お金のことがわかった」「銀行員の制服が着られて嬉しかった」などの感想が聞かれました。



「お金のがっこう」授業



銀行窓口体験



制服を着て写真撮影

②出前授業の実施

各支店周辺の小学校を訪問し、オリジナルテキストを活用した出前授業を積極的に実施しています。児童の皆さんは、「お札のひみつ」の話に興味を示し大変盛り上がりました。

また、他の小学校では地域のさまざまな職業の方から話を聞くことで「職業観」を学ぶ授業があり、最寄りの店舗の支店長が担当しました。

参加者からは、「銀行に対して親しみが持てるようになった」との意見が聞かれました。



「お札のひみつ」の話に聞き入る子どもたち



支店長が「銀行の仕事」について個別に説明

夫を凝らして独自のカリキュラムで行います。

平成 29 年 7 月下旬から 8 月末の夏休み期間中に、31 部店の 160 名の子どもたちが参加しました。参加した子どもたちからは、「銀行内の見学や窓口体験が楽しかった」「仕事をしているお父さんやお母さんの姿がかっこよかった」など、普段できない経験に目を輝かせていました。また、行員からも「子どもに仕事をしている姿を見せることができよかった」「話題づくりのきっかけになった」という感想が寄せられました。



お母さんの仕事を見学



食堂でお父さんと一緒に昼食



パソコン入力



お金を貯めるすごろくゲーム

③「おしごとワクワク探検」の実施

西日本シティ銀行に勤務する職員の子どもたちが、親の職場を訪問し、職場や仕事に対する理解を深めると共に、親子のコミュニケーションを促進することを目的とした「おしごとワクワク探検」を実施しています。各本部・営業店が創意工

教材ツールの拡充をしたことで、各部・店が金融リテラシー教育を実施しやすくなり、「おしごとワクワク探検」の実施店舗数が、昨年と比較して約 8 倍に増えました。



(3) 中高生・大学生を対象とした取組み

①職場体験の受入れ

中高生を対象に職場体験の受入れを積極的に行っています。お客さまへの挨拶や声掛け、チラシ配り、機械操作の見学、オリジナル教材を使用した講義や1億円の重さ体験、札勘体験などを行っています。

中高生は、普段入ることができない店舗の中や様々な機械を見て興味津々、また、「働くこと」に対する理解を深めるとともに銀行の職場体験にとっても刺激を受けたようでした。学校側からも「生徒たちが将来を考えるよいきっかけになった」と感謝されました。



行員から説明を受ける学生

②金融講座の実施

大学生を対象とした「金融講座」を継続的に開催しています。実施した大学出身の役職員を講師として派遣し、実践的な金融知識の講義を行っています。

平成29年10月、11月には、産学連携協定締結先である福岡大学、西南学院大学の学生を対象に「金融講座」を行いました。



「金融講座」の様子

一「企業キャラクターを活用した地域振興への取組み」とは、どのような取り組みでしょうか。

西日本シティ銀行では、2018年の干支“成年”にちなんで、犬をモチーフにした企業キャラクターの“ワンク”※を活用した、「ワンク祭り」を平成29年11月から実施しています。

①カレンダーで西日本地域のお祭りを紹介

2018年度のワンクカレンダーには、博多祇園山笠がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを記念して、西日本シティ銀行の店舗が所在する西日本の地域にワンクを登場させて「お祭り」を紹介しました。



博多祇園山笠（福岡県）



長崎くんち奉納踊（長崎県）

②福岡県の伝統工芸品「博多人形」で製作した干支の置物「金のワンク」を配布

今年の干支成年にちなんで、福岡県の伝統工芸品の一つである「博多人形」で干支の置物「金のワンク」を製作し、平成30年1月4日にご来店されたお客さま先着10,000名様に配布しました。

また、営業店では、新春模様に装飾された“ワンク”オブジェで、お客さまを迎えました。



博多人形製の置物
「金のワンク」



装飾された“ワンク”オブジェ

※“ワンク”について

平成17年にクレジットカード一体型カード「オールインワンカード」の商品開発に伴い、カードのキャラクターとして、気鋭のデザイナー集団GROOVISIONS（グルーヴィジョンズ）がデザインしたものです。誕生10年目の平成27年より、西日本シティ銀行の企業キャラクターとして活用し、各種広告やノベルティグッズなどに幅広く登場しています。



GROOVISIONS

③ 「ワンク」ぬり絵コンクール

子どもたちの発想力や創造力を育むとともに“ワンク”に親しみを持っていただくことを目的として、小学生以下を対象にした「ワンク」ぬり絵コンクールを開催し、ぬり絵を募集したところ、全国から 518 通ご応募いただきました。子どもらしく自由に表現豊かな作品が多く見られました。入賞作品は、西日本シティ銀行のホームページ等で公開するほか、4月1日の表彰式で表彰します。



応募ぬりえ作品

一昨年末に開催された「NCB音楽祭 2017」について教えてください。

西日本シティ銀行は、平成 29 年 12 月、「NCB 音楽祭 2017～歓喜と喝采～」を開催しました。本音楽祭では、ソリストや九州交響楽団など地元九州にゆかりのある一流の音楽家を招き、行職員と市民の皆さまとの混声合唱団「NCB フロイデ合唱団」による「第九」の合唱やガラコンサートなどバラエティに富んだ舞台をお届けしました。市民の皆さまと一体となって創り上げる音楽祭を開催することで年末の地元九州を盛り上げました。



NCB 音楽祭 2017

一「関連財団等と連携した地域貢献」について教えてください。

西日本シティ銀行は、関連財団等と連携した地域貢献活動を積極的に行っています。

(1) 地域経済の発展に貢献、国際交流に貢献している団体・個人への表彰

① 地域経済の発展に貢献した経営者への表彰

< 経営者賞（公益財団法人 経営者顕彰財団） >

公益財団法人 経営者顕彰財団では、九州・山口地域で中小企業の経営・技術に優れた業績をおさめ、地域経済の発展に貢献された経営者の方を毎年表彰しています。

昭和 48 年の開始以来、受賞者は 162 名にのぼり、受賞者の中には、その後、上場企業に成長された企業の経営者の方も多く、「経営者賞」は地元企業の方の大きな励みとなっています。



平成 28 年度 経営者賞受賞者の皆さま

② アジアとの国際交流に貢献している団体及び個人への表彰

< アジア貢献賞・アジア Kids 大賞（公益財団法人 西日本国際財団） >

公益財団法人 西日本国際財団では、国際相互理解の促進のため、九州・沖縄・山口地域でアジアとの国際交流に貢献している団体及び個人を毎年表彰しています。あわせて、未来を担う子どもたちの国際相互理解を育むため、アジア諸国との国際交流を通じて国際友好親善に貢献している小・中学校、子ども団体等の表彰も行っています。



平成 28 年度 アジア貢献賞受賞者の皆さま



平成 28 年度 アジア Kids 大賞受賞者の皆さま



義援金の寄贈式

(2)「日本の神様と舞い踊ろう～地域に根付く神楽と神舞」を開催

公益財団法人 福岡文化財団は、伝統行事として地域で継承されている「神楽」や「神舞」を皆さまにご紹介する「日本の神様と舞い踊ろう～地域に根付く神楽と神舞～」を平成 29 年 11 月に開催しました。



「日本の神様と舞い踊ろう」

②被災地の小中学校へ文房具などの寄贈

被災された福岡県朝倉市杷木地区の小学校 4 校（児童数 277 名）、中学校 1 校（生徒数 156 名）に金融リテラシー教育のテキストと“ワンク”の文房具セットを寄贈しました。



ワンクの文房具セット

—ありがとうございました。

—九州地方では近年、豪雨等の自然災害により被災した地域がありました。復旧・復興支援活動についてはいかがでしょうか。

①被災地へのお見舞い訪問、義援金の寄贈

西日本シティ銀行では、平成 29 年 7 月、九州北部豪雨により、被害が大きかった福岡県朝倉地区・大分県日田地区を頭取が訪問し、お取引先のお客さまを激励しました。

また、被災された皆さまの支援及び被災地の復旧・復興に役立てていただくため、西日本シティ銀行及びグループ会社（全 9 社）による義援金 3,000 万円を社会福祉法人 西日本新聞民生事業団に寄贈し、西日本シティ銀行及びグループ会社の役職員による義援金 1,000 万円余を、福岡市を通じて寄贈しました。

全銀協におけるCSR活動

1. 全銀協におけるSDGs推進体制および主な取組項目を決定

全銀協は、3月15日開催の理事会において、平成30年度以降における当協会のSDGs推進体制、および主な取組項目を決定しました。

2015年9月に「国連持続可能な開発サミット」においてSDGs（持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals）が採択され、国連加盟国が2015年から2030年までに持続可能な開発のための諸目標の達成に向け行動することを宣言、政府においては「SDGs推進本部」を設置する等、取組みが進められています。

また、長期的な投資の視点として重要性が増している、ESG（Environment（環境）・Social（社会）・Governance（ガバナンス））の課題への取組みに関しても、これらの視点を反映した投資行動を促す責任投資原則（PRI）が、2006年に国連によって提唱されたことをきっかけに、ESG投資への関心が高まり、議論が活発化しています。

日本の銀行界においては、これまでも社会貢献活動の実施等の観点で、さまざまな取組みを行ってきたところでありますが、更に中期的な視点において、SDGsで掲げられている課題に対する取組みを強化するため、SDGsの推進体制および主な取組項目を決定したものです。

今後、持続可能な社会の実現に向け、本取組みを推進して参ります。

2. 金融経済教育活動

(1) スマートフォンアプリ「ライフプランスタディ〜今日から考えるお金の戦術〜」をリリース

若年層の金融リテラシー向上を図るためのアプリ「ライフプランスタディ〜今日から考えるお金の戦術〜」を3月15日にリリースしました。本アプリは、家計管理や資産運用など、人生に必要なお金の知識をクイズ形式で身に付けることができる学習アプリとなっています。



(2) 長谷部誠さんとライフプランを考えるウェブコンテンツを公表

資産形成の必要性や方法についての理解促進のため、プロサッカー選手の長谷部誠選手とライフプランを考えるウェブコンテンツを期間限定で公表しています。本ウェブコンテンツに合わせて、TwitterやLINEなどのインターネット広告で周知するとともに、電車内のデジタルサイネージ向けのコンテンツも掲出しました。



(3)「どこでも出張講座」の29年度実績

全銀協は、平成15年度から金融経済教育活動の一環として、全国どこでも無料で講師を派遣する「どこでも出張講座」を実施しています。平成29年度は計231回の講座を行いました。

派遣先は、学校（中学校・高校・大学等）、地方公共団体（消費者向け・職員向け）、消費生活センター等で、要望の多いテーマは「生活設計・マネープランゲーム」「社会に出て気をつけたいお金のこと」「金融犯罪の手口と対策」等となっています。

(4) 第5回 金融経済教育活動懇談会

3月2日、金融経済教育活動懇談会を開催しました。本懇談会は、全銀協の金融経済教育活動を推進する一環として開催したものです。

当日は、教育関係者、金融有識者などの委員およびオブザーバー11名ならびに事務局担当者が参加し、全銀協の金融経済教育活動について意見交換を行いました。



3. 金融犯罪への取組み

○ 交通広告の活用を中心とした振り込み詐欺等の被害防止啓発活動の実施について

平成29年における振り込み詐欺等の特殊詐欺の被害発生件数・金額は、18,201件・390.3億円となり、依然として高水準にあるとされています。（平成30年2月の警察当局発表）

特に、キャッシュカード手交型の被害発生件数・金額が、4,004件・57.3億円となり、前年と比べて大幅に増加したとされています。

こうした状況を踏まえ、全銀協はキャッシュカ

ード手交型の詐欺事案（銀行協会職員等を騙る詐欺）の未然防止のため、交通広告の活用を中心とした啓発活動を行っています。

具体的な取組みと実施期間は次の通りです。

①医療関連施設待合室ディスプレイを活用した啓発活動

全国の医療関連施設に設置された専用ディスプレイ「Medi Caster」に、キャッシュカード手交型の詐欺事案および還付金詐欺への注意を促す動画を放映。（平成30年3月1日～31日）

②イオンチャンネルを活用した啓発活動

東京都、神奈川県および千葉県イオン（スーパーマーケット）の食品売り場のレジに集中的に設置されたモニター「イオンチャンネル」に、キャッシュカード手交型の詐欺事案への注意を促す動画を放映。（平成30年3月19日～25日）

③交通広告（車内モニター）を活用した啓発活動

東急電鉄の「TOQビジョン」に、キャッシュカード手交型の詐欺事案への注意を促す動画を放映。（平成30年3月12日～18日）



4. 環境問題への取組み

○ 第10回ECO壁新聞コンクール表彰式を開催

2月17日、「第10回ECO壁新聞コンクール表彰式」を開催しました。

このコンクールは、環境教育の一環として平成20年度から実施しているもので、全国の小学生を対象にエコをテーマにした壁新聞を作成してもらったものです。今年度は10,002作品の応募があり、過去最大の応募総数を更新しました。

表彰式では、全国銀行協会賞、朝日小学生新聞賞、審査員特別賞、優秀賞、チャレンジ賞、学校優秀賞、学校奨励賞と副賞を授与しました。受賞作品は、2月16日の朝日小学生新聞紙上で発表したほか、全銀協ウェブサイトにも掲載しています。
[\(https://www.zenginkyo.or.jp/abstract/eco/kabeshinbun/winning2017/\)](https://www.zenginkyo.or.jp/abstract/eco/kabeshinbun/winning2017/)



(2) 第45回人権・同和問題啓発講演会を開催

2月20日、人権啓発標語（第31回募集）の入選者表彰式に引き続き、「第45回人権・同和問題啓発講演会」を開催しました。

講演会では、一般社団法人日本アンガーマネジメント協会代表理事 安藤 俊介氏を講師に招き、「ハラスメントを生じさせないアンガーマネジメントについて」という演題で講演いただきました。

5. 人権・同和問題への取組み

(1) 人権啓発標語（第31回募集）入選作品を決定

全銀協では、人権意識の高揚を図るため、昭和62年度から毎年度、会員の職員を対象に人権啓発標語の募集を行っています。

第31回目となる今年度は、75会員から、会員内選考を経て216作品（応募総数112,527作品）が寄せられ、入賞作品として40作品を選定しました。平成30年2月20日には、最優秀賞（画像2作品）と優秀賞（8作品）の入選者を招いて表彰式を行いました。



東日本銀行
塩入 彩子氏の作品



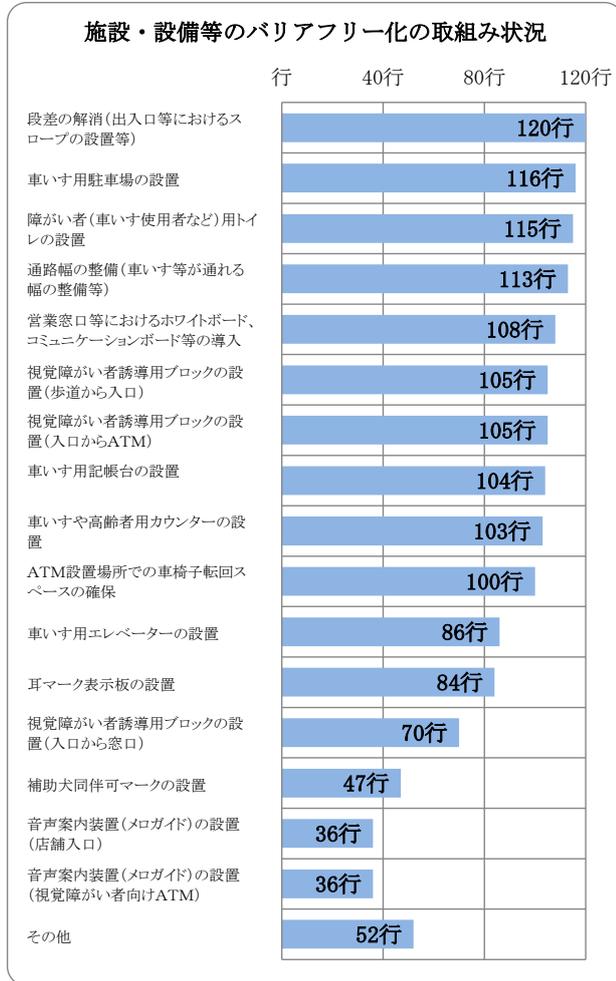
ゆうちょ銀行
山本 智恵氏の作品

アンケート結果

障がい者対応等に向けた取組みに関するアンケート結果(平成 28 年度)

1. 施設・設備等のバリアフリー化

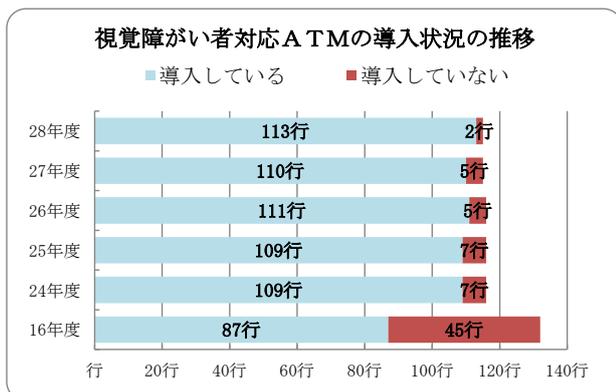
施設・設備等のバリアフリー化に関して、以下のいずれかの項目に取り組んでいると回答した銀行は 120 行 (100.0%) でした。



2. 視覚障がい者対応ATMの導入状況

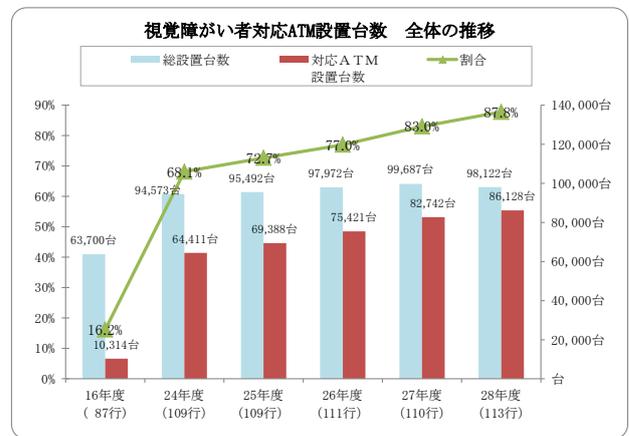
視覚障がい者対応 ATM を「導入している」と回答した銀行は 113 行 (98.3%) でした。

(有効回答 115 行：リテール業務を行っていない銀行 2 行、ATM を設置していない銀行 3 行を除く。)



3. 視覚障がい者対応ATM設置台数

視覚障がい者対応 ATM 設置台数は引続き増加しており、総設置台数に占める割合は 87.8% でした。



4. 視覚障がい者対応ATM設置店舗数

視覚障がい者対応 ATM 設置店舗数の店舗総数(有人店舗)に占める割合は引続き増加しており、97.5% でした。



※本アンケートは平成 29 年 6 月に実施(平成 29 年 3 月末時点)。平成 28 年度からアンケート実施時期を変更したため、時系列のグラフ上、時期にずれがある点に注意。

【発行】



一般社団法人
全国銀行協会

〒100-0004 東京都千代田区大手町 2-6-1
朝日生命大手町ビル

TEL 03-6262-6700 www.zenginkyo.or.jp/

掲載内容の印刷物・ウェブ上での無断複製・転載はご遠慮ください。